

NO.217



発行責任者 渡辺 信行

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

## 2021年度通常総会開催される

2021年度(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が去る5月13日(木)午後3時からかながわ労働プラザ(中区寿町)で開催されました。[会員総数258事業所、出席21事業所：委任状提出152事業所、合計173事業所(過半数129事業所)で総会は有効に成立]

本年度の通常総会は神奈川県でまん延防止等重点措置が5月31日まで延期となる中、会員事業所各位のご理解・ご協力により、役員事業所の出席を賜り開催されました。

日産自動車(株)田中氏の司会により開会し議案審議に先立ち、年間を通して当支部の労務安全衛生活動に尽力された功労者4名の方々が表彰され、渡辺支部長より記念品とともに表彰状が授与されました。授与式後には昨年お披露目ができなかった支部講習会の講師の方々の講習会に対する功績を称え紹介しました。

### 2021年度支部長表彰

労務安全衛生優良事業所表彰

該当なし

### 労務安全衛生功労者表彰

知花 勝 (株)東芝

奥山 貴久 (株)日本製鋼所

駒形 勝 ENEOS(株)

舟山八三郎 J-POWERジェネレーションサービス(株)

<敬称略>

表彰式に続き、日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業所の渡辺支部長より挨拶をいただいた後、議案審議に移りました。



議案審議開始にあたり、議事進行は事務局が務め、書記に(株)宇徳の徳重氏及びJFE鋼材(株)の小野氏が任命され審議に入りました。第一号議案「2020年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「2020年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「2020年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「2021年度 事業計画(案)に関する件」、第五号議案「2021年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され、同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「2021年度 支部役員改選(案)に関する件」についても全会一致で承認可決され議案審議は終了しました。

議事終了後、新役員を代表して日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業所の渡辺支部長よりこれからの支部活動の抱負と期待を込めた力強いご挨拶をいただきました。

続いて本総会の来賓として横浜南労働基準監督署の河野署長並びに関川安全衛生課長、そして神奈川労務安全衛生協会本部の湖山常務理事が紹介され、河野署長、小山常務理事よりそれぞれご祝辞をいただき、本総会が閉会となりました。



## 2021年度全国安全週間横浜南地区推進大会開催

中村横浜南支部長代理



今年初めての真夏日となった6月8日、全国安全週間横浜南地区推進大会が横浜開港記念会館で開催されました。昨年の大会は新型コロナウイルス感染症予防のため見

送られ、2年ぶりの開催となりました。13時15分、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の高橋様の司会で始まり、神奈川県タクシー協会横浜支部南ブロック会代表理事及川様による開会のことば及び、登壇者の紹介の後、災害防止団体を代表して（公社）神奈川労働安全衛生協会横浜南支部支部長代理中村様より挨拶があり「死亡災害は前年よりは減少しているものの、休業4日以上労働災害は新型コロナも原因のひとつと思われるが増加しています。働く高齢者にも対応した安心、安全に働けることを目指し、『持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場』をスローガンに7月1日～7日を安全週間、6月1日～30日を準備月間として新型コロナの対応も含め各事業所の対応をお願いいたします。第13次防も4年目に入り、死亡災害については、目標を達成はしていますが、休業4日以上災害は目標達成が難しい現状です。皆様と一緒に、より一層の対策をしていきたいと思います」

続いて来賓の横浜南労働基準監督署署長河野様より「事業所、職場における健康障害が増加しています。今年の安全週間スローガンは『持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場』です。今後、社会情勢も考慮に入れて、持続可能な安全対策が必要です。これまでの実効ある対策を推進し、また石綿対策、特定化学物質対策などを継続実施します。健康で安全な職場がすべての人の願いです。安全最優先で取り組んでいただきたい」次に、安全週間実施要綱及び労働災害発生状況の解説を横浜南労働基準監督署安全衛生課長関川様よりスクリーンを使用しわかりやすく解説いただきました。「13次防の推進状況として、横浜南労働基準監督署管内の休業4日以上労働災害は、最終目標値比で製造業は-33%、それに対して社会福祉施設では+37%と増加傾向です。熱中症



河野労働基準監督署長



については、昨年全国で休業4日以上が959人、うち死亡者は22人、死亡災害は8月に集中しています。熱中症発症から救急搬送まで時間がかっている事例が

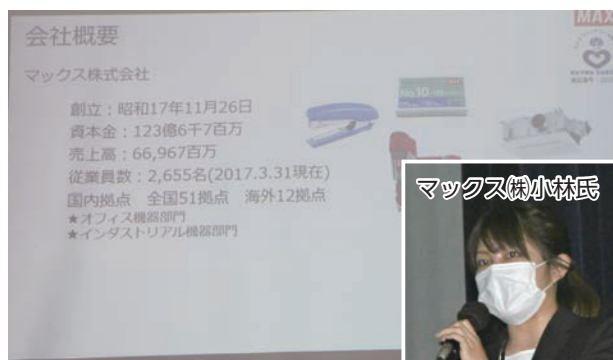
多い。予防のためには労働衛生教育が大切です。職場ごとにWBGT値を実測することも重要です。安全週間実施要綱ですが、冊子『安全の指標』の中で実施者の実施事項として①高年齢労働者、外国人労働者に対する労働災害防止対策、②転倒災害防止対策、③交通労働災害防止対策、④熱中症予防対策などが重要です」

続いて事業所内の安全表示について「転倒防止、躓き防止等注意喚起表示」をテーマに、マックス株式会社小林美緒様より発表がありました。自社内での安全表示を見直し、みんなで集まってワイワイガヤガヤしながら、



労働災害を無くそうという共通の課題で試行錯誤を繰り返し、気づき、守ってくれる効果的な表示を考案し、それを作成する機械まで開発し、実績を元に改良、製品化までを達成した熱意と情熱には感銘を受けました。作業現場にわかりやすい、スマートな表示の必要性を感じた発表でした。

今回は新型コロナウイルス感染防止のため時間を短縮し、14時45分閉会となりました。





## 安全部会

## 新入社員安全衛生教育

開催日：2021年4月14日(水)  
場 所：労働プラザ

参加者：32名

2021年度横浜南支部最初の講習会になる「新入社員安全衛生教育」が、4月14日(水)労働プラザで開催されました。

この新入社員安全衛生教育は、労働安全衛生法に定められている「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって行う教育で、新入社員の皆さんを労働災害から護りたい、起こさせないとお考えの事業主様の思いを汲み取った教育です。

講師からは労働災害はなぜ起こるのか、安全な仕事の基本、安全の歴史など振り返りながら、安全衛生に対して重要な講義をしていただきました。受講した皆さんも、初めて聞く安全管理や衛生管理の内容に真剣に向き合い、多くの事を学ぼうと取り組んでいる姿が見受けられ、新入社員としての第一歩を踏み出していただきました。

今年度、横浜南支部の新入社員教育を受講された皆様が新社会人として、今回の教育を糧とし、業務の中で自分自身が安全・衛生に係わる災害に合わないことと、先輩・上司・同僚との連携により周囲の災害も防止できるよう期待したいと思います。



## 運営部会

## 職長教育

開催日：2021年4月21日(水)、22日(木) 参加者：41名  
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法第60条では、法定講習の一つとして、事業者に對し、新たに責任ある職務に就くこととなった職長、または、労働者を指揮・命令をする監督者に対して所定の安全衛生教育の実施が義務付けられ、本講習会は、その養成を目的に開催したものです。

南支部では、コロナ禍であることから、受講者の方に当日の体温測定を含んだ健康チェック表にご回答をいただき、マスク着用と手指の消毒をお願いしました。また、会場ではマスク着用の励行と会場内の換気を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を実施する中、多くの方にご参加いただき、社内の重要なポジションである職長という作業場の監督者としての自覚から、労働災害や職業性疾病を防止するための講義を各々がメモを取りつつ真剣な眼差しで受講されておりました。

初日は「職長の役割」「職長の職務」「設備の改善」等、2日目は「作業手順の進め方」「作業方法の改善」「異常発生時における措置」「リスクアセスメント実習」等の講義を受講しました。グループ討議、発表などの演習を行い、職場や業務内容の異なる方々との事例の検討、研究を通して、各々が異なる側面から検討した結果や対処法などを改めて検討し、職長の立場の重要性を認識するきっかけとなったと思います。また、講義の中で、過去に日本で起きた様々な労働災害事例を挙げるにより、現代における労働安全衛生が過去の悲しい出来事により成り立ち、昨今の安全衛生に対する意識の基礎となっていることを改めて確認されたことと思います。

職長として安全衛生に重点を置き、人の上に立つ監督者の立場を意識した指導の方法、教育の進め方などの部下の育成、作業手順の定め方、災害発生時における措置など、今後の業務に参考になる有意義な講習でした。

受講生の方々には、今後各職場にて、2日間で得た労働安全衛生の知識を実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待致しております。



## 安全部会

## 安全管理者選任時研修

開催日：5月19日(水)、20日(木)  
場 所：万国橋会議センター

参加者：41名

労働安全衛生法第11条で事業者は政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、厚生労働省令で定める資格を有する者の内から、厚生労働省令で定めるところにより、安全管理者を選任し、その者に安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修（法定9時間）を受講することが義務化されています。また労働基準監督署より、安全衛生管理体制等の整備と能力向上について、安全管理者・安全衛生推進者・職長等については、5年に1度の再教育制度が設けられており、関係者の受講に配慮願いたいとの要請もあります。事務局にてコロナ感染防止の措置を施しながら、本年度も第1回目の「安全管理者選任時研修」を、開催致しました。研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義をおこなって頂きました。第2回目は、7月開催を予定しております。安全管理者の転勤・移動により安全管理者が未選任の状態とならないように常時本研修修了者を複数人確保しておかれることが望まれますので、ご検討の程 お願いいたします。末尾となりますが、今回受講された方々が本研修の内容を十分理解され、労働災害のない職場を目指し、活躍されることを期待致します。



## 運営部会

## 安全衛生委員講習会

開催日：2021年6月9日(水)  
場 所：万国橋会議センター

参加者：8名

前年度はコロナの関係で開催することのできなかった「安全衛生委員講習会」を6月9日(水)に万国橋会議センターにてコロナ感染防止をおこない開催いたしました。講師はエムパワー・オフィスの辻勝也氏にお願いし、総勢8名の参加をいただきました。

「安全衛生委員講習会」では、各事業所で開催されている安全委員会、衛生委員会の活性化をめざし、労働安全衛生法改定に伴う、働き方改革、ストレスチェックの実施など重要な役割を持つ安全衛生委員の為の講習会です。

講習会前半では、労働安全衛生法、関係法令がどのように成立して、発展していったかを事例を挙げながらわかりやすく説明がおこなわれ、後半ではリスクアセスメントの実践的な対応として、参加者を2つのグループに分けメンバーで課題に沿って演習をおこないました。演習では、まず個人で演習をおこない、リスクの見積もり評価、グループ討議から発表をおこない、制約された時間を上手に使う皆さん真摯に取り組まれました。

近年の働き方改革やストレスチェックなど新たな制度が導入され、安全衛生委員会に求められる役割も多岐にわたり、企業から求められる役割も重要度が増してきております。労使が一体となって、労働災害防止の取り組みを行う安全衛生委員会を活性化させていくことが企業の繁栄にも重要な要素になることと思います。

受講生の方々には、今後各職場にて、講習会で得た労働安全衛生の知識を実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待しております。



## 新部会長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

本年5月に各部会長が決まり、新体制でスタートしました。昨年来の新型コロナウイルス感染拡大が収まりませんが、各部会感染防止の工夫を凝らして事業を行っております。会員事業所様におかれましても、感染防止に注力しつつ、事業運営にご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 運 営 部 会

上山 宣行

(株)総合車両製作所



2021年度の運営部会長を務めさせて頂く、(株)総合車両製作所の上山と申します。昨年度に引き続きの部会長となりますが、監督署様のご指導、皆様のご支援を賜りながら部会活動に取り組みさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

運営部会では年間スケジュールに基づき、職長教育や危険体感研修などの行事を通じ、会員事業者様の労働安全衛生・諸施策に寄与できるように取り組んでまいりますので、各種行事への積極的なご協力・ご参加をお願いいたします。

本年度も前年度と同様、新型コロナウイルス感染防止に係わる取り組みを継続していきますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

### 労 務 部 会

谷口 恭一

高田工業(株)



2021年度の労務部会長を務めさせて頂きたくになりました、高田工業株式会社の谷口と申します。

各企業の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、様々な対策に尽力されていることと存じます。

そうした中ではありますが、労務部会としましては、感染防止に配慮しつつ、少しでも各企業の労働安全衛生活動の支援ができますよう、できることから取り組みを行っていきます。

皆さまのご支援、ご指導をいただきながら、有益な活動を行っていきたく考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

### 安 全 部 会

小野 裕和

JFE鋼材(株)

横浜事業所



令和3年度の安全部会長を仰せついております。JFE鋼材株式会社横浜事業所の小野と申します。

日頃より安全部会開催の各講演会・研修等にご理解・ご参加を賜り厚く御礼申し上げますとともに、安全衛生活動について真摯に邁進されております各会員企業様のご助力となれば幸いです。コロナウイルスの影響が長期化し不透明な中にあっても、労働災害の減少対策に向けた取り組みは、手を緩めるわけにはまいりません。安全衛生管理体制等の整備と能力向上教育について、各企業におかれましては、安全管理者・安全衛生推進者・職長等については、5年に1度は再教育をお願いしたいと存じます。事務局とともに、コロナ感染予防対策を講じて参りますので、積極的な御参加をお待ち申し上げます。この一年、横浜南労働基準監督署の皆様のご指導・ご鞭撻を仰ぎながら、安全部会員一丸となって、取り組んで参りますので、宜しく願い申し上げます。

### 労働衛生部会

松本 文雄

東洋電機製造(株)

横浜製作所



2021年度の労働衛生部会長を務めさせて頂きたくになりました東洋電機製造(株)横浜製作所の松本と申します。

昨年来の新型コロナウイルス禍により社会情勢は先行き不透明であり、また、温暖化の影響による異常高温や風水害の発生等で、働く環境も著しい変化に見舞われています。

その中でも、会員事業所の皆様におかれましては労働災害の防止について、衛生面も含め更なる意識向上や改善が求められているように感じております。

今年も監督署、事務局や部会員のご指導のもと、状況を確認しながら、各種教育・講習会の開催や産業保健活動委員会等を通じて、皆様のお役にたてるよう取り組んでいきたいと考えております。ご支援の程、宜しく願い致します。

### 広 報 部 会

昼間 基広

山陽印刷(株)



2021年度も引き続き広報部会長を務めさせて頂きたく山陽印刷(株)の昼間と申します。

新型コロナウイルス感染防止に尽力しながら実施している各部会の講習会等事業の紹介、横浜南労働基準監督署からの情報を、会員事業所様の労働安全衛生の向上に役立てていただければ幸いです。

今年度も「読みやすく、分かりやすい」広報誌の作成に努めますので、会員皆様方のご支援ご協力、情報提供をよろしくお願いいたします。

## 監督署だより

〈表1〉 令和3年（1月～12月）発生 業種別 労働者死傷病報告受理状況

(令和3年5月末日現在)

横浜南労働基準監督署

令和3年5月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における令和3年の労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、233人（前年同期202人）で、前年に比べ31人増加（+15.3%）しています。

また、第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）（以下13次防）の3年目であった2020年の死傷者数は719人で、基準年とする2017年と比べ24人増加（+3.5%）しているところです。

13次防の目標達成（660人以下）に向け、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など、各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

| 業 種 区 分         |                   | 令和3年5月末 |      | 前年同期 |      | 増   | 減     |
|-----------------|-------------------|---------|------|------|------|-----|-------|
|                 |                   | 死亡者数    | 死傷数計 | 死亡者数 | 死傷数計 | 件 数 | 増 減 率 |
| 製 造 業           | 食 料 品             |         | 7    |      | 6    | 1   | 17%   |
|                 | 織 維 工 業           |         |      |      |      | 0   | —     |
|                 | 衣服その他の繊維製品        |         |      |      |      | 0   | —     |
|                 | 木 材 ・ 木 製 品       |         | 2    |      |      | 2   | —     |
|                 | 家 具 ・ 装 備 品       |         |      |      | 1    | -1  | —     |
|                 | パルプ・紙・紙加工品        |         |      |      |      | 0   | —     |
|                 | 印 刷 ・ 製 本         |         | 1    |      |      | 1   | —     |
|                 | 化 学 工 業           |         |      |      | 1    | -1  | —     |
|                 | 窯 業 土 石 製 品       |         | 1    |      | 1    | 0   | 0%    |
|                 | 鉄 鋼 業             |         |      |      |      | 0   | —     |
|                 | 非 鉄 金 属           |         |      |      |      | 0   | —     |
|                 | 金 属 製 品           |         | 2    |      | 3    | -1  | -33%  |
|                 | 一 般 機 械 器 具       |         | 3    |      | 1    | 2   | 0%    |
|                 | 電 気 機 械 器 具       |         | 1    |      | 1    | 0   | 0%    |
|                 | 輸 送 用 機 械 等       | 1       | 4    |      | 2    | 2   | 100%  |
|                 | 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 |         | 2    |      |      | 2   | —     |
|                 | そ の 他 の 製 造 業     |         | 4    |      | 2    | 2   | 100%  |
|                 | 小 計               | 1       | 27   | 0    | 18   | 9   | 50%   |
| 建 設 業           | 土 木 工 事 業         |         | 1    | 1    | 1    | 0   | 0%    |
|                 | 建築工事業（木建除く）       | 1       | 6    |      | 9    | -3  | -33%  |
|                 | 木造家屋建築工事業         |         | 2    |      | 2    | 0   | 0%    |
|                 | そ の 他 の 建 設 業     |         | 6    |      | 2    | 4   | 200%  |
|                 | 小 計               | 1       | 15   | 1    | 14   | 1   | 7%    |
| 運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業 | 鉄道・軌道・水運・航空業      |         |      |      | 1    | -1  | —     |
|                 | 道路旅客運送業           |         | 11   |      | 23   | -12 | -52%  |
|                 | 道路貨物運送業           |         | 21   |      | 20   | 1   | 5%    |
|                 | その他の運輸交通業         |         | 1    |      |      | 1   | —     |
|                 | 陸上貨物取扱業           |         | 8    |      | 6    | 2   | 33%   |
|                 | 港 湾 運 送 業         |         | 7    |      | 8    | -1  | -13%  |
|                 | 小 計               | 0       | 48   | 0    | 58   | -10 | -17%  |
| 非 工 業 的 業 種     | 農 林 ・ 畜 産 ・ 水 産 業 |         | 3    |      | 1    | 2   | 200%  |
|                 | 商業（新聞販売業除く）       |         | 34   |      | 30   | 4   | 13%   |
|                 | 新 聞 販 売 業         |         | 2    |      | 2    | 0   | 0%    |
|                 | 金 融 ・ 広 告 業       |         | 1    |      | 3    | -2  | -67%  |
|                 | 教 育 ・ 研 究 業       |         | 2    |      |      | 2   | —     |
|                 | 保 健 衛 生 業         |         | 38   |      | 20   | 18  | 90%   |
|                 | 接 客 娯 楽 業         |         | 13   |      | 16   | -3  | -19%  |
|                 | 清掃・と畜業（ビルメン除く）    |         | 5    |      | 7    | -2  | -29%  |
|                 | ビルメンテナンス業         |         | 25   |      | 15   | 10  | 67%   |
|                 | そ の 他 の 事 業       |         | 20   |      | 18   | 2   | 11%   |
|                 | 小 計               | 0       | 143  | 0    | 112  | 31  | 28%   |
| 合 計             |                   | 2       | 233  | 1    | 202  | 31  | 15%   |



# STOP! 熱中症

## 令和3年5月～9月

### クールワークキャンペーン

#### — 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

| 準備期間（4月1日～4月30日）                         |                                                                                                   |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備     | JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。                                                            |
| <input type="checkbox"/> 作業計画の策定など       | WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。                                                 |
| <input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討 | 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストファンなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに休憩を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 |
| <input type="checkbox"/> 服装などの検討         | 通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。                                                    |
| <input type="checkbox"/> 教育研修の実施         | 熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。                                                                           |
| <input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立     | 衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。                                                |
| <input type="checkbox"/> 緊急時の措置の確認       | 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。                                                             |

【注】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設労働災害防止協会、陸上自衛隊連合労働災害防止協会、港湾労働災害防止協会、林業・木材製造労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンソーシアム会、一般社団法人全国産業労働協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係自治体（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R.3.3)

## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

### STEP 1 □ WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

### STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

|                                            |                                                                                                                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備の設置 | 準備期間中に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には水、冷たいおしぼり、シヤワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間中に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。                                 |
| <input type="checkbox"/> 休憩時間の短縮           | WBGT値が高いときは、単独作業を止める、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。                                                                      |
| <input type="checkbox"/> 熱への順化             | 暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です! のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。                               |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取          | 休憩時間にも休憩をかける工夫をしましょう。                                                                                                          |
| <input type="checkbox"/> クレアリンング           | 健康診断結果に基づき措置                                                                                                                   |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理など         | 前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。 |

### STEP 3 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせてよいのか

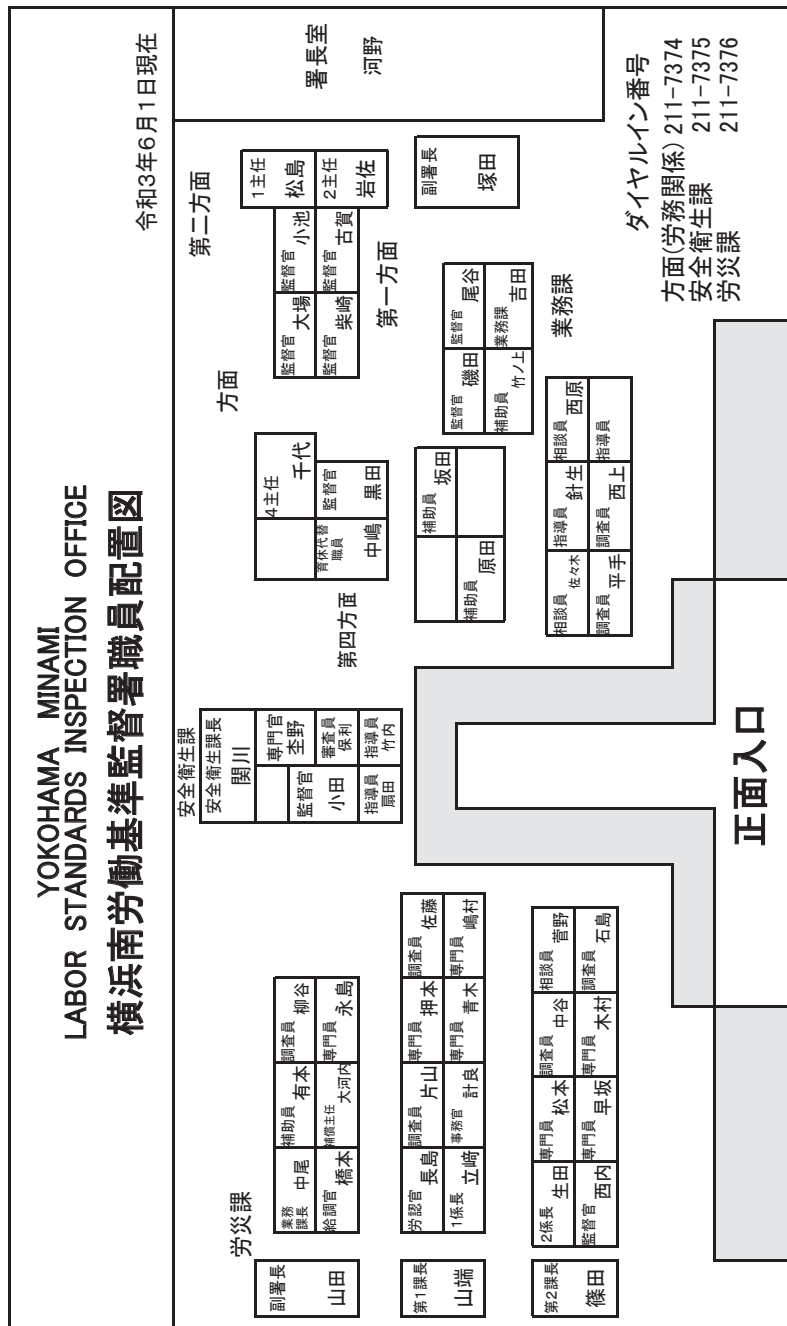
#### 異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・いったん作業を止める
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

### 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じて追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分・塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行います。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。





### 労働保険のお知らせ

令和3年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の

確定・概算申告はお済みですか。

＊ 申告・納付はお早めに

申告・納付期間は6月1日（火）～7月12日（月）です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険の申請は便利な電子申請で！



**検索**

**労働保険の電子申請**

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係 ..... 電話 045-650-2803

## 事務局だより

## 新入会事業所のご紹介

2020年1月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。  
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

・東京サラヤ株式会社 20名  
横浜市中区山下町22

## 新規会員の募集

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



## 支部通常総会完了のお知らせ

・日 時：2021年5月13日(木) 午後3時より  
・会 場：かながわ労働プラザ (Lプラザ) 3階多目的ホール A  
JR石川町駅中華街口(北口) 徒歩3分

\*すべての議事、承認されました。

\*新型コロナウイルス感染予防のため総会出席者を役員事業所に限定し開催いたしました。会員事業所様においては委任状提出にご協力いただきありがとうございました。

## 全国労働衛生週間横浜南地区推進大会について

・日 時：2021年9月2日(木) 午後1時30分より  
・会 場：横浜市内開港記念会館 横浜市中区本町1丁目6番地  
\*多数の方のご参加お待ちしております。

## 出張講習について

会員事業所様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。  
受講者の人数がまとまるのが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL: 045-651-4701

## 職長能力向上教育のご案内について

現場の第一線において、職長等リーダーの果たすべき役割は重要であることから、昨年から職長等に向けた能力向上教育が開催されることになりました。  
横浜南支部では、会員事業所の要請で3月及び4月に出張講習を実施好評をいただいています。

今年度8月25日に支部主催で講習会を開催しますので、多数の方のご参加をお待ちしています

## 溶接ヒューム特化物に適用にされます！

令和3年4月1日から溶接ヒュームが特定化学物質に適用されることに伴い、アーク溶接等作業では「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した方から作業主任者の選任が必要になります。同技能講習について協会本部は開催回数を増やしてお待ちしています。

技能講習について、協会本部又は横浜南支部へお問い合わせください。

## 横浜南支部行事予定(7月~10月分)

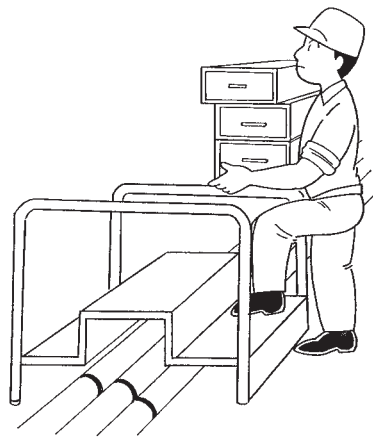
| 行事内容            | 会 場           | 実施日      |
|-----------------|---------------|----------|
| 危険体験研修          | 日清オイリオグループ(株) | 7月7日     |
| 安全管理者選任時研修      | 万国橋会議センター     | 7月14日15日 |
| 職 長 教 育         | 万国橋会議センター     | 8月18日19日 |
| 職 長 能 力 向 上 教 育 | 万国橋会議センター     | 8月25日    |
| 労働衛生週間横浜南地区推進大会 | 開 港 記 念 会 館   | 9月2日     |
| 安全管理者選任時研修      | 万国橋会議センター     | 9月8日9日   |
| 労 務 管 理 研 修     | 開 講 記 念 会 館   | 9月30日    |
| 粉じん作業特別教育       | 万国橋会議センター     | 10月1日    |
| 職 長 教 育         | 万国橋会議センター     | 10月6日7日  |
| リスクアセスメント講習     | 万国橋会議センター     | 10月19日   |

クイズ  
どんな危険？

-- 製品入りストッカー運搬 --

状況：

あなたは、製品(1個5kg)の入ったストッカーを持ち、手摺の付いた渡り階段を渡ろうとしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)  
(KYT-8)

1. 荷物を手で持っている状態で足元が見えず、  
2. 階段の端に足をかけているのを、足を踏み外  
し何れかを踏んで転倒する。  
3. スリッパを履き、足元が滑る。  
4. 素手で持ち上げた製品が、手から滑り落ちて  
5. 足元を踏んで転倒する。  
6. 足元を踏んで転倒する。

## 編集後記

広報部会長を拝命して1年半となりました。  
新型コロナウイルス感染拡大により社業も支部  
部会活動も制限が続き、やっとワクチン接種が  
始まり、ほっとしたのも東の関、変異株による  
感染が増加傾向にある今日です。

会員各社の労務安全衛生に携わる皆様におか  
れても、通常業務の安全衛生はもちろん、コロ  
ナウイルス対策に対しても気を配る日々が続き  
ご苦勞の毎日だと思います。

6月8日(火)に2年ぶりに開催された「2021年  
度全国安全週間横浜南地区推進大会」でも休業  
4日以上労働災害の増加の要因にもなってい  
るとの話もありました。

広報誌「みなみ」では各部会や労働基準監督  
署そして事務局からの有意義な情報を年4回の  
発行ではありますが、会員各社の労務安全衛生  
の一助になればとの思いでお届けしますので、今  
後ともご指導ご支援よろしくお願い致します。

(M.H)